

第三回豊川市本庁舎等整備基本構想・基本計画策定委員会 議事録

1 開催日時 令和5年11月27日(月) 午後2時30分～午後4時00分

2 開催場所 豊川市防災センター 1階 市民研修室

3 出席者(敬称略)

【委員】8名 宇野 勇治(委員長)、益尾 孝祐(副委員長)、中田 紘八、橋本 記久子、
長谷川 完一郎(代理:川村 達也)、伴野 雅章(代理:堀内 秀雄)、
渡邊 万美子、尾崎 幸弘

【事務局】11名 桑野副市長、田中副市長
財務部 木和田財産管理監、手塚次長
財産管理課 小野課長、伊藤主幹、村田係長、竹下、朝倉
ランドブレイン(株) 伊藤、井上

4 議題

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議事

(1) 基本計画策定の進め方について

- ・基本計画の構成案と検討の進め方について
- ・基本計画策定スケジュールについて
- ・基本構想に関する住民説明会開催結果について

(2) 基本計画(検討案)について

- ・新本庁舎の導入機能・性能について
- ・新分庁舎整備計画について
- ・事業スキームの検討について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

■(1) 開会

事務局より、開会の挨拶。

■(2) あいさつ

桑野副市長より、挨拶。

■(3) 議事

(1) 基本計画策定の進め方について

事務局より、資料1「基本計画の構成案と検討の進め方(案)」、資料2「基本計画策定スケジュール(案)」、資料3「基本構想に関する住民説明会開催結果」について説明。

(質疑応答)

【 委 員 】	ワークショップの募集は現在締め切っていると思いますが、人数は集まっていますか。
【 事 務 局 】	ワークショップにつきましては、目標人数は20名程度ということで募集をかけたところですが、現在15名の方にご応募いただいております。もう少し開催まで時間がありますので、もし参加されたいという方がいらっしゃいましたら、ご連絡いただければお受けできる体制でございます。今のところ5人の3チーム編成のような形でワークショップができればと計画しております。
【 副 委 員 長 】	今回ワークショップの結果はどのような形で公開される予定でしょうか。
【 事 務 局 】	この本庁舎と並行して動いています、一宮の施設再編でも同じようにワークショップを行っています。一宮は昨年度ですが、ワークショップで出た意見を取りまとめ、策定委員会などの組織に報告し、基本計画の中に意見を取り込む形をとっています。今回の本庁舎も同様に、2月頃に開催を予定しています、次回の策定委員会までに、ワークショップで出た意見をまとめ、その中に反映すべき事項がある場合、第4回目の策定委員会で、ワークショップで出た意見をもとに、修正の必要性を伺い、必要があれば修正させていただく予定です。ワークショップを行った後、意見などはすべてホームページに開示する予定でございます。
【 委 員 長 】	ワークショップでいいますと、今回魅力ある市役所や、誇りに思える市役所という言葉も入っていますが、このような会では皆さんに意見をどうぞということが多く、何か他の市町の事例ですとか、イメージを膨らませるような工夫はされるのでしょうか。

【 事 務 局 】	単純に皆さんにどんどん意見を出してください、というだけではなく、その前に情報提供という形で、基本構想の内容をご説明するということとあわせて、他市町村の先進的な事例などをいくつか紹介した上で、豊川市にとって必要な意見やアイデアを出していただけるように工夫をさせていただく予定です。
-----------	---

(2) 基本計画（検討案）について

事務局より、資料4「新本庁舎の導入機能・性能（案）」、資料5「新分庁舎整備計画（案）」、資料6「事業スキームの検討（案）」について説明。

(質疑応答)

【 委 員 】	資料4の9ページに可変性という言葉がありました。特に1ページに「窓口・相談機能」というところがありますが、窓口で行っている作業や証明書の発行のようなところは、オンライン申請や電子交付などが進んでいくと、窓口機能は減っていくのかなと思います。逆に相談機能は減るどころか、一人に要する時間が長くなっていくのではないかなということも想定されますので、それに対応していけるような施設にしていきたいと思います。
【 事 務 局 】	今おっしゃられた通り、事務局としても同様に考え、具体的には可変性という表現をさせていただいています。今後、時代が移り変わることによって必要な機能、諸室の大きさ等々変わってくると思いますので、そのようなことに対応できる庁舎を目指していきたいと思います。
【 副 委 員 長 】	前回から出てきた意見は大体反映されていると思いますが、6ページの「誇りと親しみを感じられる庁舎」の「利便機能」のところの言及がATMや売店、コンビニ程度で押さえてあるということですが、このあたりは今後のワークショップや様々な議論の中で、より発展的な議論されていくということの想定でよろしいでしょうか。
【 事 務 局 】	特に、低層階にという文言と、それからATMコーナーや売店など、「など」という表現をしているところですが、これから行うワークショップや説明会などで市民の要求、要望を拾い上げるのと並行し、職員の意見なども拾い、総合的に必要なものをこれから判断してまいりたいと考えています。
【 委 員 長 】	今回北庁舎の改修についても考えるということによろしかったでしょうか。その場合、ここに今示されている内容が北庁舎、古い庁舎に対してもおしなべて反映するものなのか。例えば耐震性だとか環境性能は古い庁舎と同じ水準はなかなか難しいという部分もあると思いますが、そのあたりの整理はどうでしょうか。

【 事 務 局 】	北庁舎は新耐震基準以降の建物でございますので、耐震性については十分配慮した建物になっていると理解していますが、建物の長寿命化という中で、基本的には80年保てる建物を作っていかななくてはならない。北庁舎もそのような形で長寿命化の対象となる施設です。北庁舎改修の内容としては、現時点では、本体はそのまま躯体もそのままでもいいかと思いますが、可能であれば内装外装すべて剥がして、今後長寿命化に耐えうる施設として、環境への配慮も含めて改修を行っていきたいと考えています。今後、実施設計の中で検討するなど、具体的な内容はこれからだと思います。目標としては、北庁舎も本庁舎並みとは言いませんが、これから先、使い続けられる庁舎にしたいと考えています。
【 委 員 長 】	ZEB Readyについて、北庁舎も含めて目指していこうという方向性でよろしいでしょうか。既存庁舎を含むかどうか触れておいた方がいいのではないかと。
【 事 務 局 】	ZEB Readyについては、新本庁舎の一次エネルギーをどのぐらい削減していくのかという中で、当然、既存施設ででき得ることがこれから見えてくると思います。新本庁舎以外の施設についてZEB Readyを目指すのかどうかはこれから設計の中で検討していきたいと思います。また、表現の修正が現時点で必要かどうかについても検討していきたいと思います。
【 副 委 員 長 】	最後の発注方式ですが、結果的にはほぼ同じ工期になってしまうというイメージです。発注方式を早めようということや、合併推進債を活用するのであれば、分離発注方式のオーソドックスな発注、慣れている発注方式が一番スピーディーに合理的にできるのではないかと思います。資料5にあるような新分庁舎に関してはさらにデザインビルドというようなやり方もあり得ると思うのですが、新本庁舎に関してはわざわざこういう新しい発注方式というよりは分離発注方式でもいいのかなと思います。ここでは評価があまり入っていませんが、今回は4パターンあるというだけの表記という理解でよろしいでしょうか。
【 事 務 局 】	発注方式につきましては、最後の資料のスケジュールでお見せしました通り、合併推進債を使うためには令和6年度末までに実施設計に着手することが必要ですので、その意味では今の時点では難しいという判断になる方式が4つあるうちの右2つ、DB方式とPFI方式でございます。逆に、左2つの、分離発注方式と、実施設計の段階から施工業者から設計に対して意見をいただくというECI方式については、令和6年末までの実施設計の着手にあたって、特に問題はないだろうという今時点の判断です。 4つの方式について、さらに事務局にて検討を重ねた上で、次回の策定委員会

	でどの方式が望ましいか、検討いただける資料を作ってまいります。
【 委 員 】	方針7の「環境機能」について、ここでは作った後のことが書いてありますが、工事する段階では、環境にやさしい資材、材料を選ぶとか、環境負荷の少ない工事の方法、工法、そういったことも一つ検討していただけるとありがたいと思います。また、新本庁舎ができた後の既存の建物の解体の時にこういった建築廃材の処理の方法、こういったことについても環境への配慮を検討していただけるとありがたいと考えます。
【 事 務 局 】	環境への配慮は今こういう大きな事業にかかわらず、市の施策の中ではすべてにおいて、考えなくてはいけないことと感じています。作る時も大事だと思いますが、本庁舎をこれから壊していくという時にも、例えばしっかり分別をして処分をする、再利用できるものはするなど、環境への配慮をしっかりとした上で、新しい庁舎の工事をしていきたいと思っています。

■(4) その他

次回開催予定日時の共有。

■(5) 閉会

事務局より、閉会の挨拶。

以上